

リスキング・リカレント教育充実のための大学院改革

① 高度専門職業人養成をめざす3つの大学院コースの設定

◆ 経営学研究科

会計や租税法に関する高度な専門知識の修得をめざす
税務・会計プロフェッションコース

マネジメント能力の向上と知識の修得をめざす
経営者・実務家スキルアップコース

◆ 人間情報学研究科

国家資格「公認心理師」取得をさらに後押しする
公認心理師コース

「公認心理師コース」
新設に伴い心理支援環境
を新たに創出します。

**心理
相談室**

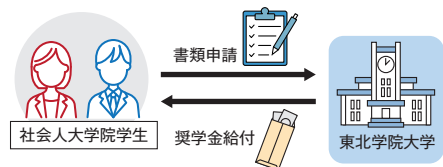


② 企業経営スキルアップのための大学院履修証明プログラムを開設

ポイント

- (1) 大学院経営学研究科修士課程の開講科目を3科目以上履修し単位取得が可能です。
- (2) 本プログラム修了生が所定の期間内に経営学研究科経営学専攻の修士課程に進学した場合、履修証明プログラムで取得した単位は大学院修了のための単位として認められます。
- (3) 大学院進学のための「トライアル」としても活用可能です。

③ 社会人を対象とした「給付型奨学金制度」を全研究科に適用！



- 返還不要の奨学金制度
- 年間30万円給付
- 在職証明書が発行できれば申請可能

④ 大学院経済学研究科経済データサイエンス専攻の設置

本専攻を設置する事業は、文部科学省の「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」の一つとして2022年度に選定されました。設置初年度の2025年度は、入学定員4名に対して5名の入学者がありました。そのうち3名が働きながら学ぶリスキングの社会人大学院学生であり、1名は自身のキャリアアップ（リカレント）の大学院学生です。

その他 社会人の学びを後押しする長期履修制度

職業を有する方や、育児や介護などで研究時間の制約を受ける方などを対象に、入学時の環境に応じて在学年限の範囲内（博士課程前期課程・修士課程は4年、博士課程後期課程は6年）で指導教員と相談のうえ、1年単位で長期履修期間を定め、計画的に教育課程を履修し修了することが可能となる制度を実施しています。学納金は標準修業年限（博士課程前期課程・修士課程は2年、博士課程後期課程は3年）分に相当する学生納付金を、長期履修期間に応じて分割納付することとなります。